

## 霧ヶ峰自然再生推進計画の策定について（案）

## 1. 策定スケジュールの変更経過

当初計画では、「霧ヶ峰自然再生推進計画 仮称」と、「天然記念物保存管理計画 仮称」の策定については、平成 21 年度末までに計画を策定することとなっていた。しかし、平成 21 年 6 月 10 日及び 8 月 3 日に開催された自然再生等検討会の議論の中で、1 年ないし 2 年では策定が困難であるということが判明し、平成 23 年度末までの計 3 力年で計画を策定する予定とし、10 月 29 日に開催された第 10 回みらい協議会に報告し、了承を得た。

## 2. 「霧ヶ峰自然再生推進計画 仮称」について

人々の生活様式の変化、交通の発達による人の入り込み、ニホンジカによる植生被害等により近年著しく変化した霧ヶ峰の自然を保全・再生する計画を策定することが急務である。科学的根拠に基づき霧ヶ峰の自然再生を推進する計画とするため、霧ヶ峰の植生等の現状調査を行う必要がある。

県の平成 22 年度当初予算において「霧ヶ峰自然再生推進計画策定」のための予算を措置したので、平成 22～23 年度の 2 力年において計画策定のための調査を実施することとする。

## (1) 調査内容

## ア 霧ヶ峰全域の植物相調査

計画策定のための基礎データ、草原の区域割りの基礎資料とする。

全域に自生する植物の種類を科学的に把握する。

## イ 植生調査と保全・再生手法の検討

草原、樹叢、森林の区域割り設定の資料とし、目標植生を実現するための再生手法を科学的根拠に基づき確立する。

光、水、土壌等のデータ観測から生育環境による植生を把握する。

## ウ 外来植物への対応と植生復元

種ごとの繁殖原因の究明、防除方法等を確立し、在来種の再生に繋げる。

駆除実験区を指定し駆除方法を実験しながら種類、分布、生育環境等を把握する。

## (2) 調査委託先

霧ヶ峰生物多様性研究会（会長 土田勝義座長）に委託する。

なお、自然再生推進計画等検討会に自然再生推進計画専門部会を設け、霧ヶ峰生物多様性研究会との連携を図りながら検討を進める。また、調査結果を必要に応じて検討会へ報告することとする。

## 3. 「天然記念物保存管理計画 仮称」について

諏訪市教育委員会及び下諏訪町教育委員会において、必要な調査について平成 22 年度当初予算要求を行ったが、財政難のため認められず、22 年度の実施が不可能となった。

引き続き平成 23 年度予算要求にむけて、自然再生推進計画等検討会に設置する天然記念物保存管理計画専門部会において調査の必要性を訴える資料を作成するとともに、両市町の予算要求資料作成を支援することとする。